

広報かたび

public relations

3月号

美しく輝く 水辺と心を育むまち

2015



節分（第1保育所）

手作りの鬼のお面をかぶり、真剣なまなざしで話を聞く園児たち

KANAGAWA TOWN

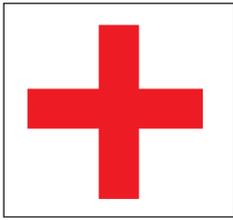
川辺町メール配信サービス

「すぐメールかわべ」

防災・防犯・イベント・募集
・お知らせ・福祉・ごみなど

このQRコードから
登録できます →





「愛情はそっと与えるだけでいい」

ご存じですか？川辺町赤十字奉仕団



今年で「創設30周年」

「赤十字奉仕団」は、日本赤十字社のもと国内各地の分区ごとに組織された、人道・博愛の精神などの赤十字理念を基本に活動するボランティア団体です。

「川辺町赤十字奉仕団」(以下「奉仕団」)は、昭和59年11月に設立され、**現在62人の奉仕団員が所属しており、今年度で創設30周年を迎えました。**

今月は、常に町内の高齢者などの弱者のサポートにあたる奉仕団の主な活動を紹介します。

川辺町赤十字奉仕団



委員長

横田雅子さん (鹿塩)

奉仕団員の皆さんには、奉仕団の活動をしていただき本当に助かっています。

私も入団して15年以上経過しますが、「人をサポートできる」ということに喜びを感じて活動しています。

私たち奉仕団員は、訪問先で高齢者の方と接するときは、なるべくたくさん言葉を投げかけてコミュニケーションを図ります。気さくに話していただくと、とても嬉しく私たちの心の支えにもなっています。

奉仕団も今年で30周年になりました。これからも「川辺町の縁の下の力持ち」として明るく楽しく活動が継続できればと思っています。

【主な活動】

施設やお宅への訪問

町内の福祉施設に訪問し、シーツ交換や入浴後の利用者の髪を乾かすお手伝いをします。

また、一人暮らし高齢者・寝たきりの方への訪問活動も行なっています。

「体調どうですか?」「今日はあったかいね」など、なにげない会話をしながら高齢者らとの交流を深めます。



シーツ交換などのベッドメイキング



利用者との会話は楽しいひととき

万が一の災害に備え

毎年、ふれ愛まつりの会場で炊き出し訓練を行い、来場者へ非常食の試食配布を行なっています。また、会場で募金活動を行ない、自然災害などがあつた場合には、被災地域に対して義援金の送付を行なっています。



炊き出し訓練の様子：専用の袋にお米を入れ、釜で茹でます（ふれ愛まつり会場）

常にスキルアップ

日赤の岐阜県支部が行なう研修会に参加し、奉仕団員としての知識向上や町で定期的に行なっている講習でAEDの取り扱いやリラクゼーションのためのマッサージの仕方などを学んでいます。

研修会や講習で学んだことは、日頃の奉仕活動や訪問活動で取り入れています。



熱心に話を聞く奉仕団の皆さん

感謝の声



岩井久幸さん（中川辺）

デイサービスでは絵を描いたり、貼り絵の作成を頑張っています。日赤さんが来るときは、話相手ができるし、ここにいるみんなが喜んでくれますよ。



佐伯い志ゑさん（上川辺）

日赤さんと一緒にお話をしたり、お手玉や折り紙をしたりするのは本当に楽しみです。毎月、自分のカレンダーに印を付けて待っています。

川辺町デイサービスセンター
管理者 木沢順一さん

日赤奉仕団の方には、シーツ交換や入浴後の髪の毛を乾かして下さったり、いろいろな遊びを一緒にしていただき大変ありがたいです。特に川辺町の顔見知りの方が来てくれることが利用者の心のよりどころになっているように思います。



私たちと一緒に活動しませんか！



班長の皆さん

奉仕団では、新しい団員を募集しています。現在は女性だけで活動していますが、男性の方も大歓迎です。赤十字奉仕団員として、一緒にボランティア活動に参加してみませんか。

興味のある方は、地域の奉仕団員の方や、川辺町分区分事務局（役場住民課 ☎53-2513）へ連絡をお願いいたします。

介護保険ってどんな制度？

3年ごとに策定している介護保険事業計画は、現在第5期計画の期間となっており、町では次期計画（平成27年度から平成29年度）を策定中です。この計画では、町における介護保険制度の方針などを定め、皆さんに納めていただく介護保険料をサービス見込み量に併せて見直しを行います。

【保険のあらまし】

介護保険は、40歳以上のすべての方が加入者となって保険料を納め、介護が必要な状態になったときに本人や家族の経済的な負担を減らしつつ介護サービスを利用できる制度です。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各自自治体などが運営しています。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号被保険者といい、保険料の納付方法などに違いがあります。

第1号被保険者（65歳以上の人）

原因を問わず介護が必要と認定されたら、サービスを利用できます。
保険料は、年金天引きや納付書により納付します。

第2号被保険者（40～64歳の人）

特定疾病により介護が必要と認定されたら、サービスを利用できます。
保険料は、医療保険と合わせて徴収されます。

【利用には認定が必要】

介護保険のサービスを利用するには、要介護（要支援）認定を受ける必要があります。

この認定を受けるには、まず役場（住民課）で申請し、その後、認定調査員による認定調査、医師の診断、有識者からなる介護認定審査会の審査などの手順を踏まなければなりません。認定の度合いにより利用できるサービスが異なります。

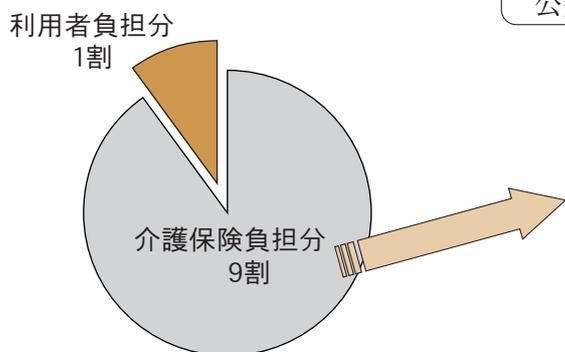
要支援		要介護				
1	2	1	2	3	4	5
介護予防サービス		介護サービス				

【保険料とその財源は？】

介護サービスの費用は、現行1割（法改正により収入に応じて1割・2割に変更見込み）を利用者が自己負担し、残りを介護保険で賄います。

保険負担分の現行9割の財源は、50%を国・県・町の公費負担、残り50%を被保険者（第1号・第2号）が納める保険料となっています。

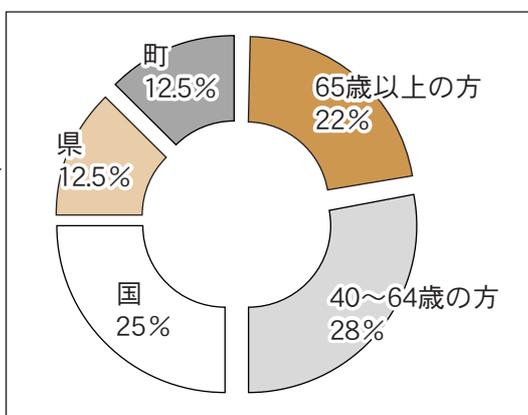
介護サービス費用



保険負担分の財源内訳

公費50%

保険料50%



65歳以上の方 22%

40～64歳の方 28%

※居宅サービスの場合

（居宅給付分）

※利用者負担分は、所得の状況に応じて1割から2割に変更見込み

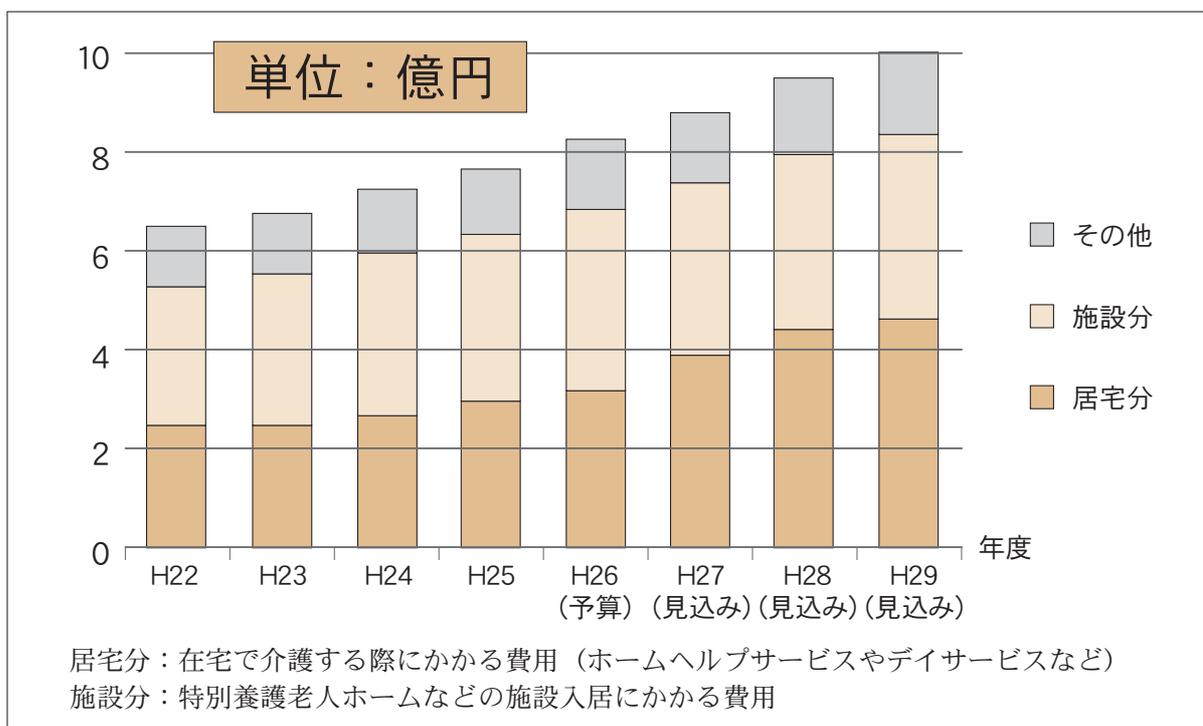
※第1号被保険者の負担割合が21%→22%に変更見込み

厳しさを増す介護保険制度の現状

【高齢化社会で増加する給付費】

介護給付費の推移を見ますと、平成21年度から平成25年度にかけて右肩上がりに増加していることがわかります。平成22年度に約6億4千700万円だった給付費は、3年後の平成25年度には、7億6千600万円となり約18%増加したことになります。今後の給付費についても、今度の高齢化率を考えると当然上昇傾向にあることが予想されます。

■川辺町における給付費の推移と見込み



【介護保険給付費準備基金の状況】

介護給付費の増加は、65歳以上の被保険者が納める介護保険料に影響します。年々給付費が増大していくという厳しい状況の中、急激な保険料の増加を防ぐための介護保険給付費準備基金は、第5期計画期間内（平成24年度～平成26年度）で全て取崩すことを見込んでおり、平成27年度からの第6期計画への補填分としての役割は期待できない状況となっています。

これからの介護保険はどう変わる？！

- ・保険料の応能負担を高めるため、標準9段階とされます。（町；現行7段階）
- ・特別養護老人ホームの新規入所者を原則「要介護3以上」の方が対象となります。
- ・低所得者の施設利用者の補足給付要件に資産などが追加されます。
- ・全国一律の予防給付を地域支援事業に移行し、地域の実情に応じた住民主体の取組を含めた柔軟で多様なサービス形態に変わります。

介護保険制度は、超高齢化社会において、介護を「家族だけで対応することが困難」という本人や家族の抱える不安を解消するため、公費と保険料によって運営される極めて重要な制度といえます。住みなれた地域で、自立した日常生活が末永く出来るよう介護を社会全体で支える仕組みとして、私たちの暮らしになくてはならないものなのです。

2/3

今年の鬼も退治しました 各保育所で節分の豆まき



町内の保育所で節分の豆まきが行われ、園児らは保育士からイワシやヒイラギの木が魔除けになるなどの節分の「いわれ」を教わります。

まず自分の心の鬼を退治してもらうために、お福さんから豆をぶつけてもらいます。

その後、職員扮する赤鬼と青鬼が突然現れると園児らは恐がりながらも近寄って「鬼は～そと！」と追い払いました。



2/2

万が一に備えて 不審者訓練 第3保育所



第3保育所で不審者訓練が行われました。教育委員会の職員が不審者に扮し突如部屋に現れると、保育士らは園児を速やかに安全な場所へ誘導し、「さすまた」で不審者を取り押さえました。

また、川辺交番長からは知らない人には付いていかないようにとお話がありました。



2/4

あったかいお弁当を配達 子ども達が一人暮らしの高齢者宅を訪問

東小学校5年生の児童4人が羽田堅治会長から委嘱状を受け「一日民生児童委員」として7件のお宅へ訪問（比久見地区）しました。

児童が「今日は大豆やイワシを使った節分の献立です」と献立の説明をしたり、「元気に過ごしてくださいね」と温かい言葉をかけると、高齢者も「ありがとう、寒いところによく来てくれたね」と嬉しそうに答えていました。



2/6

ボート拠点 看板除幕式 ライオンズクラブ国際協会が寄贈



町の企業経営者やボート関係者で構成され、町の活性化やボートの振興を図る民間団体「川辺ボートコミュニティ」の活動拠点の艇庫兼合宿所（比久見：旧ソニー艇庫）にアピール用の看板が設置されました。

看板は、ライオンズクラブ国際協会（可茂地区6クラブ）が寄贈し、艇庫の外壁に取り付けられました。

除幕式では、同クラブの肥田直敏さんが「ボート競技を通じた町の発展に期待したい」とあいさつをしました。



2/15

吉田兄弟コンサート 津軽三味線で観客魅了

中央公民館ホールで～三味線だけの世界～と称して「吉田兄弟コンサート」を開催しました。
このコンサートは、町の皆さんに良質な芸術に触れていただこうと町教育委員会が計画したものです。
「津軽じょんがら節」などの名曲10曲が奏でられ、観客は三味線から放たれるその圧倒的な音色に酔いしれた様子でした。



2/7

思い出をより鮮やかに スクラップブッキング講座



みのかも定住自立圏域の一般の方々に構成された「かも丸とかも美の男女共同参画の会」の企画で、写真を美しく配置して残していくクラフト

「スクラップブッキング講座」を実施しました。

参加者らは、結婚式の写真や家族、旅行先などのお気に入りの写真を星形やハート型に写真をかたどったり、台紙に蝶々や花をあしらひ、さらに魅力を増した自分の作品に見入っていました。



2/15

速攻か持久戦か スポーツ推進委員主催「室内雪合戦」開催

町スポーツ推進委員体育委員協議会では、スポーツレクレーションとして「室内雪合戦」を推進しています。

この競技は国際ルールまであるスポーツとして位置づけられた「雪合戦」に町推進委員らが体育館でもできるようにと、雪玉を玉入れ競技用の玉にしたり、5人でゲームができるなど独自のルールにアレンジしたものです。

玉を思い切り投げるよりも戦略を立てたチームが勝利をもぎとっていたようです。



2/18

心を込めたお弁当をどうぞ 「男の料理教室」受講生が一人暮らし高齢者へ



中央公民館調理室で料理研究家の今井乃梨子氏を招き、町社会福祉協議会主催の「男の料理教室」が開催されました。

この日は、一人暮らし高齢者へ配食するお弁当用の調理に腕をふるいました。

お弁当のおかずは、前回受講したメニューを取り入れ、受講者らはできあがっていくお弁当に「うまくてきた」とその完成度に満足した様子でした。

【寄付・寄贈・奉仕作業】

【川辺町社会福祉協議会へ】

美濃加茂市社会福祉協力会	様	12,000円
匿名		10,000円
匿名	マッサージチェア	
匿名	おむつ沢山	

【ゆうゆう舎川辺へ】

川辺日赤奉仕団	様	10,000円
---------	---	---------



忘れていませんか？ 子どもを守る予防接種

子どもがかかりやすい病気の中で、もっとも多いのが感染症です。感染症の中には、かぜ程度のものから、重症化し命にかかわるような怖いものまでいろいろあります。そのような、かかると怖い感染症から子どもを守るためにもっとも有効な手段は、予防接種です。

予防接種は、ワクチンを使って病気の予防や症状を軽くするために「免疫」をつけるものです。大切なお子さんを守るため、受け忘れていた予防接種がないか今一度、母子健康手帳を確認しましょう。

定期予防接種名	接種回数	接種期間（対象年齢）
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	4回	生後2～60カ月未満 初回3回 7か月以降に追加1回
小児用肺炎球菌	4回	生後2～60カ月未満 初回3回 60日以降（1歳過ぎ）に追加1回
四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	4回	生後3～90カ月未満 初回3回 1年後に追加1回
BCG	1回	生後5カ月～1歳未満
麻しん風しん(MR)	2回	1期：満1歳～2歳未満 2期：年長に当たる年度 満1歳～3歳未満 6～12カ月の間隔で2回 ※平成26年10月から定期予防接種になりました 平成27年3月31日までは3歳～5歳未満のお子さんも 対象になりますが、接種回数は1回です
水痘(水ぼうそう)	2回	同上
日本脳炎	4回	1期：3歳～生後90カ月未満 初年に2回 1年後に追加1回 2期：9歳～13歳未満（標準的には小学4年生）
二種混合(DT)	1回	11～13歳未満（小学6年生）
子宮頸がん(HPV)	3回	中学1～高校1年に相当する年齢の女子 ※厚生労働省からの 通知で、現在、積極的接種勧奨は差し控えています。

◎平成24年10月以前に三種混合を1回でも接種している子
(四種混合接種している場合は必要なし)

三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)	4回	生後3～90カ月 初回3回 1年後に追加1回
不活化ポリオ(IPV)	4回	生後3～90カ月 初回3回 1年後に追加1回 ※生ポリオを2回接種している場合は必要なし

☎川辺町保健センター ☎53-2515（直通）



包括支援センター 通信



～消費者トラブルを防止するために～

「消費者トラブル」・「悪徳商法」と聞いて、自分は大丈夫、自分には関係ないと考えていませんか？悪徳業者は高齢者の「健康」・「お金」・「孤独」など様々な不安につけ込んで契約をさせようとします。

高齢者の消費者トラブルの特徴として、「だまされたことに気づきにくい」・「被害にあっても誰にも相談しない」ことがあります。

被害なのかどうか判断に迷う場合も、アドバイスできることがありますので美濃加茂市広域消費生活相談室や地域包括支援センターへご相談ください。

「いりません」・「契約しません」とはっきりと言いましょ。

【美濃加茂市広域消費生活相談室：0574-25-2111】

1月中の届け出

*本人または届け出を出された方の希望により掲載しています。(敬称略)

おめでた

【出生】

地区	出生児	性別	保護者名
上川辺	古田 結月 <small>ゆづき</small>	女	孝政
石神	横家 悠月 <small>ゆづき</small>	女	等
石神	三嶋 里衣菜 <small>りいな</small>	女	瞬
中川辺	永田 陽詩 <small>ひなた</small>	女	智也
中川辺	長谷部 聖奈 <small>せな</small>	女	智大
西栃井	田原 怜衣 <small>れい</small>	女	雅啓
西栃井	田原 莉央 <small>りお</small>	女	雅啓
下川辺	三宅 爽嗣 <small>そうし</small>	男	広章
比久見	岡安 悠利 <small>ゆうり</small>	男	護

【結婚】

地区	氏名	お相手の方	
		出身	氏名
福島	井上 達史	名古屋市	木下 理沙
中野	中田 知世	岐阜市	宮本 好邦

おくやみ

地区	亡くなられた方	年齢	性別	世帯主
上川辺	古川 佳子	66	女	堅吉
中川辺	渡邊 貞子	90	女	本人
下吉田	加藤 宗章	71	男	本人
下麻生	山口 嶽	92	男	本人
下麻生	橋詰 良蔵	77	男	本人

人口と世帯【平成27年2月1日現在】

人口 10,577人 (▲120)

男 5,188人 (▲70)

女 5,389人 (▲50)

世帯 3,774世帯 (+6)

(カッコ内は前年同月比)



3月の税

今月はありません。

*納付は便利な口座振替で

「川辺町定住促進助成金」制度のご案内

町では平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間で、町内に住宅を取得し入居された方に対して、住宅に課税される固定資産税の額を住宅取得後3年間助成する制度を設けています。

【対象となる方】

次の1~4の条件にすべてあてはまる方が対象です。

1. 平成25年4月1日から平成28年3月31日までに住宅を取得し入居された方
2. 川辺町内に住所を有している方、川辺町へ転入された方
3. 住宅に入居する世帯全員の町税などに未納がないこと
4. 住宅取得に際し関係法令及び条例などに違反していないこと

【対象となる住宅】

玄関、便所、台所、風呂および居室を有する住宅（賃貸住宅除く）

【助成される額、期間】

住宅に課税される固定資産税の額。新築、購入または建替え後3年度分

※住宅の取得方法によっては、助成の対象とならない場合もあります。

問 企画まちづくり課 ☎53-7213

「すまい給付金」をご存じですか

消費税の8%への引き上げ後に家を買った人、これから買う人、「すまい給付金」をご存じですか？

「すまい給付金」は、4月の8%への消費税引き上げに伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。収入に応じて最大30万円を受け取ることができます。（消費税8%時）

受給の条件や支給額、申請のやり方などは「すまい給付金」事務局の問い合わせ窓口で確認できます。

問 すまい給付金事務局 ☎03-3583-3616
<http://sumai-kyufu.jp/>

わくわく体験館 ガラス工芸講座

【スタンドグラス基礎講座Ⅰ】

- 開催日時
 - ①木曜午前コース（午前9時～正午）
4/16、4/23、5/7、5/14
 - ②金曜午後コース（午後1時～4時）
4/17、4/24、5/8、5/15
 - ③土曜午前コース（午前9時～正午）
4/18、4/25、5/9、5/16
- 参加費 13,500円
- 対象 一般成人
- 定員 各コース 8名（抽選）



【トンボ玉基礎講座Ⅰ】

- 開催日時
 - ①水曜日コース
4/15、4/22、5/13、5/20
 - ②日曜日コース
4/19、4/26、5/10、5/17
午前9時～正午
- 参加費 10,000円（材料費・税込）
- 対象 一般成人
- 定員
 - ①水曜日 8名（抽選）
 - ②日曜日 4名（抽選）
- 会場 わくわく体験館
- 締切日 平成27年4月6日（月）
- 主催 一般財団法人可児市公共施設振興公社



【吹きガラス基礎講座Ⅰ】

- 開催日時 4/18、4/25、5/9、5/16、5/23、5/30（土曜日）
午前9時～正午
- 定員 3名（抽選）
- 参加費 15,000円（材料費・税込）
- 対象 一般成人
- 会場 わくわく体験館
- 締切日 4月6日（月）
- 申込方法 わくわく体験館へ、電話か窓口で申し込んでください。



- 問い合わせ・申込先
 わくわく体験館 ☎0574-65-1515
 〒509-0247 可児市塩河1071-4

国民年金へ加入してますか

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。

加入者は、職業などによって3つグループに分かれておりそれぞれ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所地の市区役所・町村役場国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

【口座振替がお得】

口座振替をご利用いただくと、納め忘れもなく現金納付よりも割引の制度などもあり大変お得です。

口座振替をご利用の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

問 美濃加茂年金事務所 ☎0574-25-8181

車の名義（住所）変更・廃車などの手続きは、お早めに

毎年、年度末は当支局登録窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくことになります。

このため、早めに手続きされますようお願いいたします。

なお、自動車の登録等に関する手続きは、下記にお尋ねください。

〈申請・届出関係〉

◆普通自動車・125CCを越えるオートバイ
中部運輸局岐阜運輸支局・登録部門

☎050-5540-2053

飛騨自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2054

※テレホンサービス（録音による案内）は、24時間利用可能です。

◆軽自動車

軽自動車検査協会岐阜事務所 ☎058-394-0232

◆125CC以下のオートバイは、住所地の役所
〈税金関係〉

◆自動車税・自動車所得税

岐阜県自動車税事務所 ☎058-279-3781

◆軽自動車税（オートバイ含む）は、住所地の役所

国家公務員募集案内

人事院は平成27年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院中部事務局ホームページ内からダウンロードできます。詳しくは当事務局までお問い合わせください。

◆総合職試験（院卒者・大卒程度試験）

- ・申込期間（インターネット）4/1～4/8
- ・第1次試験日 5/24

◆一般職試験（高卒程度試験）

- ・申込期間（インターネット）6/22～7/1
- ・第1次試験日 9/6

◆一般職試験（大卒程度試験）

- ・申込期間（インターネット）4/9～4/20
- ・第1次試験日 6/14

※原則インターネットで申込みください。

問 人事院中部事務局 ☎052-961-6838

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

税務職員募集（大学卒業程度）

職 種	国税専門官
受 験 資 格	①昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者 ②平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 ・大学を卒業した者及び平成28年3月までに卒業する見込みの者 ・人事院が上記に掲げる者と同等の資格があると認める者
申 込 期 間	【インターネット】4/1（水）～4/13（月） 【郵送又は持参】4/1（水）・4/2（木） （注）郵送の場合は、4/2（木）までの通信日付印があるもの、持参の場合は、4/2（木）17時までに提出があったものに限り受け付ける。）
試 験 日	第1次試験 6/7（日） 第2次試験 7/14（火）～7/22（水）までのうち、いずれか指定する日
問い合わせ先	名古屋国税局人事第二課試験係 ☎052-951-3511（内線3450） 国税庁HPの名古屋国税局コーナー（ http://www.nta.go.jp/nagoya ）

平成27年度

「みのかも定住自立圏つながる事業」 の参加募集説明会を開催します

みのかも定住自立圏では、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じるまちをつくる住民や事業者の皆さんの意欲的な活動を支援します。応募を考えてみえる方は、説明会に必ず参加してください。

説明会

●とき・ところ

- ①4月 9日（木）午後7時～午後9時 生涯学習センター201号室
- ②4月12日（日）午後2時～午後4時 生涯学習センター201号室

●申込み

4月7日（火）までに、電話で定住自立圏推進室へご連絡ください。



事業概要

●対象事業

圏域の課題解決に取り組む事業

●対象団体 次の要件を全て満たしていること

- 1 国または他の地方公共団体から補助金などを受けていない事業
- 2 圏域市町村で活動しているか、これから活動を考えている団体または事業者
- 3 5人以上の会員で、かつ会員の半数以上が、圏域市町村に居住、通勤または通学していること
- 4 補助金の請求の時に、美濃加茂市内に居住、通勤または通学している人が1人以上いること
- 5 対象事業を実施し、完了することができること
- 6 政治活動、宗教活動または公益を害する活動でないこと
- 7 暴力的不法行為者、圏域市町村の一般競争入札の参加制限者、圏域市町村の税などの滞納者でないこと

●補助種類

A 社会貢献サービス型

事業の例：独居老人の見守りボランティア活動、支援など

補助金額の上限（1年目）：補助対象経費の9/10（限度額20万円）

B ソーシャルビジネスはじめる型

事業の例：地域特産品開発・販売事業など

補助金額の上限（1年目）：補助対象経費の9/10（限度額200万円）

※補助する期間は、最大で3年間（毎年、選考・審査があり、2年目、3年目は補助金額・限度額が変わります）

※事業に対する補助金額の割合と限度額は、選考・審査の評価得点により異なります。

川辺町の子育て支援ページ

3・4月の行事



教育委員会 ☎53-2650
 保健センター ☎53-2515
 児童館 ☎53-4451
 子育て支援センター ☎53-4388



児童館・子育て支援センター



乳幼児対象行事 10:30～
 3月 6日(金) 赤ちゃん広場
 13日(金) おはなしなにあに
 20日(金) あそびっこ
 23日(月) 発育測定 (10:00～11:00)
 27日(金) ふれあいタイム

小学生対象行事 13:30～
 3月 7日(土) 映写会の日
 14日(土) なかまあそびの日
 28日(土) スポーツ吹き矢体験

3月20日(金) あそびっこ
「みんなであそぼう！
親子でスタンプラリー」

児童館、支援センターでいろいろな遊びのスタンプラリーをして遊びます。スタンプを集めてプレゼントをもらおう！
 最後は「ぐりとぐら」さんの人形劇もあります。おたのしみに！

ファミリーサポート事業

あなたの子育てをサポートします。

保育所や学童保育前後の送迎や預かり、軽い病気で保育所や学校を休む時、サポートします。詳しくは教育委員会事務局まで ☎53-2650



乳幼児学級

3月17日(火) 0-3歳児合同 「閉級式」
 ～1年の子育てをふりかえろう～

- ・各学級が催しを行います。
- ・食生活改善推進員の方が作ってくださるおはぎをいただく予定です。



0-1歳児学級が親子でヨガを体験しました。
 平成27年度の乳幼児期家庭教育学級は、4月1日から受付をはじめます。

公民館図書室 おはなし会

こぐまちゃんの会 (0～3歳未満児向け)
 3月12日(木) 11:00～
おはなしポート (こぐまちゃんの会と合同で)
 3月26日(木) 11:00～

園庭開放

保育所で遊ぼう！
 10:00～11:30

第一保育所 毎週木曜日
 第二保育所 第二・第四水曜日
 第三保育所 第二月曜日

保健センター 育児相談

3月11日(水) 9:30～10:30 保健センターで受付
 保健師と管理栄養士が相談に応じます。



あらたまプラン ふれあいがひろがる町「かわべ」をめざして

毎月1日・15日を中心に、あいさつを積極的に交わす「あいさつ運動」を推進しています。

子育てコラム ワクワク子育て 感情にまかせて叱ることとしつけとは違う。

しつけは大切ですが、しつけなくては、という気持ちから、ついたたいてしまい、その行為に歯止めがきかなくなってしまう場合もあります。子育てのイライラやストレスが、子どもへの愛情を忘れさせ、叱るという行動にすりかわっているのではないのでしょうか。

上手な叱り方のヒントは、「叱られる側」の子どもの立場にもなって考えること。「そう言われたら子どもはどう感じるだろうか」「子どもはどう受けとめるだろうか」、まずここから考えてみましょう。

子どもの心や身体を傷つけるような叱り方は、教育的な効果がないばかりでなく、児童虐待につながる可能性もあります。「叱られる側」の子どもの立場も考えてみる

(家庭教育手帳ドキドキ子育て・文部科学省発行より)





阪神淡路大震災と東日本大震災

1995年(平成7年)1月17日の阪神淡路大震災から、早くも20年が経過します。20年前のあの日、早朝の突き上げるような地震で目を覚まし、慌ててテレビをつけると、ヘリコプターによる無音の実況中継が放映されていました。神戸の街の各所から火炎が立ちのぼり、ただごとではないと直感しましたが、状況が明らかになるにつれて、被害の大きさに驚きました。活断層による直下型地震で、M7.3(震度7)、全半壊家屋約25万棟、死者6,400人以上、うち約5千人は木造家屋倒壊による下敷きで即死という厳しいものでした。20年を経た今も、大切な人を失った悲しみは癒えず、目に涙する皆様に心よりお悔やみを申し上げます。

そして2011年(平成23年)3月11日、それを上回る大災害となった、東日本大震災が発生しました。日本周辺では観測史上最大のM9.0(震度7)を記録。直後の巨大津波により被害は拡大。震災による死者行方不明者は18,000人を超えました。目の前で家族が津波に飲み込まれるのを呆然と見つめるしかなかった人々の驚愕はいかばかりでしょうか。全半壊家屋約40万棟。加えて巨大津波が福島第一原発を襲い、全電源を喪失。原子炉を冷

却できなくなり、炉心溶融(メルトダウン)のため大量の放射性物質漏洩を伴う重大な原子力事故に発展しました。周辺一帯の福島県住民の避難は長期化し、「帰宅困難地域」「居住制限区域」が設置されました。それから4年の月日が流れましたが、今なお仮設住宅に住まわれている方々、他市町村や他府県に避難されている方々は不自由な生活を余儀なくされています。巨大津波で家族を亡くされ、大切な人を救うことができなかったという悔恨の情に涙する人々にとっては、震災はついきのうのことであり、時計はあの日・あの時で止まっているのです。

私たちは、これらの地震に底知れぬ恐怖を感じるとともに、大いなる教訓を得ました。それは、涙をぬぐうこと、苦しみを分かち合い助け合うこと、一人ではないんだと確信すること、立ち上がること、地震に備えること、地震に強いまちや組織をつくることなどです。

自助・共助・公助を大切にし、災害に強いまちをつくっていききたいと思います。

川辺町長 佐藤光宏

公共工事入札結果 1月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事(建設工事)に係る入札の結果です。

工 事 名	契約方法	予定価格(円)	落札金額(円)	工事場所	契約業者名称	入札参加業者数
町内一円区画線修繕工事	指名	5,626,800	4,980,000	町内	愛岐工業株式会社	6

*入札結果詳細は、総務課にて閲覧できます。

☎ 役場総務課 ☎ 53-2511 (内線218)



春は火災の発生しやすい季節です 火の扱いには細心の注意を!

平成26年度全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

住宅防火から命を守る3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどの火元から離れるときは、必ず火を消す。



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）もあります

今月のピックアップイベント

● サラマンカホール

ジャズ・バーへようこそ ～粥川なつ紀トリオ

サラマンカホールでは、粥川なつ紀(サクソ)、小川貴仁(ギター)、荒川“B”琢哉(パーカッション)によるジャズコンサートを開催します。平日の夜に、ワンコインで気軽に楽しめるコンサートです。



粥川なつ紀

- ◆ 日 時 / 4月10日(金)開場18:30 開演19:00
- ◆ と ころ / サラマンカホール(岐阜市藪田南5-14-53)
- ◆ 料 金 / 自由席500円(チケット発売中)
- ◆ 問 / ふれあい福寿会館サービスセンター ☎058(277)1110

清流の国ぎふ

県政広報テレビ番組のご案内

「ぎふ県政ほっとライン (30分特別版)」
『ぎふっこ応援宣言(仮)』

【放送日】
3月24日(火) 18:00~18:30
【再放送】
3月29日(日) 10:30~11:00
30日(月) 18:00~18:30

県の人口 / 2,040,647人(740人減)
男 / 986,666人(366人減)
女 / 1,053,981人(374人減)
※平成26年12月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県統計課ウェブサイトでご確認ください

● 平成記念公園 日本昭和村 春の昭和村イベント

昭和90年(昭和63年+平成27年)となる年に、昭和30、40年代の活気や楽しさを表現したイベントを行います。春ならではのイベントをはじめ、春の陽気にぴったりなグルメや季節限定の体験など、見て、食べて、体験して、昭和村の春を満喫してください。昭和村で遊んだあとは、昭和銭湯里山の湯の春限定替り湯で春を感じながら疲れを癒していただけます。



日本昭和村入場門

- ◆ 開催期間 / 3月1日(日)~5月31日(日)
- ◆ 入 園 料 / 大人830円、シニア600円、小人400円
- ◆ 問 / 平成記念公園 日本昭和村(美濃加茂市山之上町2292-1) ☎0574(23)0066

情報ボックス

お知らせ 北アルプス山岳 遭難防止条例の改正

「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例」の改正により、平成27年4月1日から、活火山地区(御嶽山及び焼岳)でも登山届の提出が義務化されます。登山届は必ず提出しましょう。

- 提出方法 / ● 登山口にある登山届ポストに投函 ■ 県庁防災課、県警本部、地元警察署(交番、駐在所)、県北アルプス山岳遭難対策協議会(焼岳のみ)、持参、郵送、FAXまたはメールで提出 ■ (公社)日本山岳ガイド協会が運営する登山届受理システム「コンパス」、県北アルプス山岳遭難対策協議会(焼岳のみ)にオンラインで提出
- 問 / 県防災課 ☎058(272)1111 (内線3347)

お知らせ 振興局の名称が変わります

4月1日から県振興局は、「県事務所」に名称が変わります。提出先が振興局の申請書などは、引き続き県事務所にご提出いただけます。

- 西濃振興局(大垣市)→西濃県事務所
- 揖斐事務所(揖斐川町)→揖斐県事務所

- 中濃振興局(美濃加茂市)→可茂県事務所
- 中濃事務所(美濃市)→中濃県事務所
- 東濃振興局(多治見市)→東濃県事務所
- 恵那事務所(恵那市)→恵那県事務所
- 飛騨振興局(高山市)→飛騨県事務所
- 問 / 県人事課 ☎058(272)1135

お知らせ 岐阜県障がい者 総合相談センター開設

4月1日から、「岐阜県障がい者総合相談センター」の開設に伴い、「岐阜県身体障害者更生相談所」、「岐阜県知的障害者更生相談所」、「岐阜県精神保健福祉センター」、「岐阜県発達障がい支援センターのぞみ」は、岐阜県障がい者総合相談センターに移転し、障がいの状況に応じた相談支援を行います。

- 開設日 / 4月1日(水)
- と ころ / 岐阜市鷺山向井2563-18
- 問 / 県障害福祉課 ☎058(272)8314

相 談 交通事故巡回相談(無料)

交通事故による過失割合や損害賠償などのさまざまな相談に応じます。

- ※無料・要申込(開催日前日まで)
- と き・と ころ / ◎多治見市役所 3月19日(木)、4月2日、16日(木) ◎可茂総合庁舎 3月13日、4月10日(金) ◎飛騨総合庁舎 3月25日、4月22日(水)

いずれも10:00~15:00

- 相談方法 / 面接
- 申込先・問 / 県民生活相談センター ☎058(277)1001 ※電話での相談は随時受け付けています。

相 談 多重債務無料相談

法律専門家が相談(面接・電話)に応じます。※無料・面接は要申込

- と き・と ころ / 4月11日(土) 13:00~16:00 県民生活相談センター(岐阜市) ※電話相談も実施。時間内に申込先へ電話してください。
- 定員(面接) / 6人(先着順)
- 申込 / 前日までに申込先に電話
- 申込先・問 / 県民生活相談センター ☎058(277)1003

案 内 百年公園の駐車場料金を 無料化

岐阜県百年公園(関市)の駐車場料金が、4月1日から無料となります。ぜひ百年公園にお越しください。※駐車場以外の料金については従来通りです。

- 開園時間 / 9:00~17:00
- 問 / 県都市公園課 ☎058(272)8667



まちのカレンダー 3月・4月



休日急患診療日は こちら➡	3/8 安藤小児科 ☎26-0812	3/21 はまファミリークリニック ☎54-1233	3/29 和知すていかクリニック ☎43-3001	4/12 太田クリニック ☎26-2220
	3/15 木沢記念病院 ☎25-2181	3/22 太田クリニック ☎26-2220	4/5 瀬ファミリークリニック ☎53-3111	

※木沢記念病院医師のお知らせ 3/15 伊佐治医院の伊佐治医師

日にち	行事・相談	学校・保育所	ごみ収集 燃えるごみ(毎週月・木)
5 木		お別れ遠足 (3保)	
6 金		卒業式 (中)	
7 土			
8 日		お別れ遠足 (1保)	
9 月			
10 火			
11 水	無料法律相談 (やすらぎの家) 13:00~16:00		ペットボトル・蛍光管
12 木		お別れ会 (3保)	ペットボトル・蛍光管
13 金		お別れ遠足 (2保)	容器包装プラ (朝8:00までに)
14 土			
15 日			金物・資源缶・粗大ごみ
16 月			
17 火	献血 (保健センター) 9:30~12:30 献血 (保健センター) 14:00~16:00	お別れ会 (1保)	
18 水	心配ごと相談 (役場) 9:00~11:30		
19 木		お楽しみ会 (2保)	
20 金			
21 土			
22 日			
23 月	健康相談 (保健センター) 10:00~11:00		
24 火			

日にち	行事・相談	学校・保育所	ごみ収集 燃えるごみ(毎週月・木)
25 水		卒業式 (各小)	ペットボトル
26 木	健康相談 (やすらぎの家) 10:00~11:00	卒業式 (各小)	ペットボトル
27 金		卒園式 (各保)	容器包装プラ (朝8:00までに)
28 土			
29 日			
30 月			
31 火			
1 水	権かみ祭り (下麻生)		
2 木			
3 金			
4 土		入園式 (各保)	
5 日	消防入退団式 (中学校グラウンド)		
6 月			
7 火		入学式 (各小中)	
8 水	健康相談 (保健センター) 13:00~14:00		ペットボトル・蛍光管
9 木			ペットボトル・蛍光管
10 金			容器包装プラ (朝8:00までに)
11 土	太部古天神社春の祭礼 (中川辺)		
12 日	太部古天神社春の祭礼 (中川辺)		

